

消費生活センター だより

消費生活に関するご相談は牛久市消費生活センターへ
【相談日】 月～金曜日(午前9時～午後4時)

【問い合わせ】 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803



- ◆ 気にかけて見守ろう
 - ◆ 声をかけよう
 - ◆ 話を聞こう
 - ◆ 高齢の親に電話しよう
- ※皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。高齢者は自宅にいることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害に遭いやすい傾向にあります。高齢者を振り込め詐欺や悪質業者から守るためには、ご家族、ご近所、民生委員、ヘルパーの方など高齢者に接する機会の多い方々の協力が欠かせません。

悪質業者から高齢者を守りましょう！
—9月はキャンペーン月間です—

9月は茨城県消費生活センター主催による「高齢者向け悪質商法・振り込め詐欺被害防止キャンペーン」が行われています。

消費生活センターには高齢者の消費者被害に関する相談が多く寄せられています。高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの不安を抱えていると言われています。



「牛久のわん・にゃんこ」



松井家(栄町4丁目)の“蔵之介ちゃん” (ビーグル/オス/3歳)

昨年の12月に保護団体から家族として迎え入れました。当初は、痩せていて心配しましたが、今では標準体重を超える勢いです。まだフィラリアは陽性ですが、きちんとお薬を飲んで、早く本当の健康体になろうね！

※掲載希望の方は、環境政策課(☎内線1562)か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソード(100文字程度)を添えて郵送または、Eメール(kankyout@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

【応募先】 〒300-1292牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課
「牛久のわん・にゃんこ係」

ドッグラン市民無料開放日 9月4日(水)・8日(日)・25日(水)

問 ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5) ☎886-6616

- ※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。
- ※利用条件など、詳しくはツインギー・アンド・パラダイスへお問い合わせください。

